

報道関係者 各位

令和4年10月28日

【照会先】
岡山労働局 職業安定部 職業対策課
担当：課長 高原 重夫
課長 補佐 長田 豊治
事業所給付監査官 三宅 圭介
電話：086-801-5108

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主において、当該助成金を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消し等を行いましたので公表します。

事業主	名称	株式会社 小倉商店
	所在地	岡山市南区市場1丁目1番地
	代表者氏名	代表取締役 小倉 正幸
	事業の概要	鮮魚仲卸
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額	23,176,017円(全額返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和4年9月6日
	助成金名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額	5,995,658円(全額返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和4年9月6日
	内容	労働者が出勤しているにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。